

## 9 情報・コミュニケーション等

### (1) 手話通訳者派遣

聴覚言語障がい者の社会生活において円滑な意思疎通を援助するため、手話通訳者を派遣します。

- ◇対象者 聴覚言語障がい者及び手話通訳者を必要とする市民
- ◇窓口 障がい者支援課 TEL 874-3593 FAX 932-0800

### (2) 要約筆記者派遣

中途失聴者、難聴者等の社会生活において円滑な意思疎通を援助するため、要約筆記者を派遣します。

- ◇対象者 中途失聴者、難聴者及び要約筆記者を必要とする市民
- ◇窓口 障がい者支援課 TEL 874-3593 FAX 932-0800

### (3) 重度障がい児者入院時コミュニケーション支援事業

意思の疎通が困難な重度の障がいがある方が入院した場合に、コミュニケーション支援員を入院先に派遣し、入院時のコミュニケーションを支援します。

詳しくは、障がい者支援課にご相談ください。

- ◇支援内容 日頃から本人を介護し、本人の意思を病院スタッフに伝えることができるホームヘルパー等をコミュニケーション支援員として病院に派遣し、病室等で医師や看護師等、病院スタッフに本人の意思を伝える等のコミュニケーション支援を行います。
- ◇費用負担 原則1割負担
- ◇窓口 障がい者支援課 TEL 874-3593 FAX 932-0800

### (4) 向日市声の広報 (向日市独自制度)

広報むこうの録音したCDを視覚障がい者に無料で貸し出します。

- ◇対象者 視覚障がい者
- ◇窓口 企画広報課 TEL 874-1398

## (5) きょうと府民だより<sup>ふみん</sup>文字拡大版<sup>もじかくだいばん</sup>・点字版<sup>てんじばん</sup>・音声版<sup>おんせいばん</sup>

きょうと府民だより（毎月1日発行）の文字拡大版・点字版・音声版を希望する視覚障がい者に無料で郵送配布します。電話又はファクシミリでお申込みください。京都府ホームページ（きょうと府民だより）でも音声版をお聞きいただけます。

◇対象者 視覚障がい者

◇窓口 京都府広報課 TEL 414-4074 FAX 414-4075

## (6) 携帯メールサービス<sup>けいたい</sup>（向日市独自制度）

聴覚言語障がい者が市職員と円滑に意思疎通を行えるよう、向日市では携帯メールを所有しています。利用を希望される方は事前に登録が必要です。登録された方にメールアドレスをお知らせします。

◇対象者 聴覚言語障がい者

◇窓口 障がい者支援課 TEL 874-3593 FAX 932-0800

## (7) 電話リレーサービス<sup>でんわ</sup>

聴覚や発話に困難のある方（聴覚障がい者等）と聴覚障がい者等以外の者との会話を、通訳オペレータが手話・文字と音声を通訳することにより電話で双方向につながるサービスです。

サービスの利用を希望される方は、提供機関（一般財団法人 日本財団電話リレーサービス）にお問い合わせください。

◇問合せ 一般財団法人日本財団電話リレーサービス

<https://nftrs.or.jp/>

TEL 03-6275-0912

※受付時間 午前9時30分～午後6時（年末年始を除く）

FAX 03-6275-0913 メール [info@nftrs.or.jp](mailto:info@nftrs.or.jp)